

地域産業委員会	
令和3年1月15日	
産業経済部	資料18番
所管	産業振興課

大田区産学連携施設の閉鎖について

大田区産学連携施設（大田区蒲田二丁目10番1号・平成19年開設）については、旧北蒲小学校校舎暫定利用の一環として、概ね10年間を目安として区内における産学連携活動の拠点として活用されてきたが、今年度で暫定利用期間を超える14年間を迎え、また経済状況の変化等による機能更新の必要性も生じてきたことから、施設を閉鎖することとする。

1. 閉鎖予定日

令和3年5月31日（月）

2. 産学連携活動の支援について

産学連携活動の拠点機能は、他の産業支援施設に移るものとする。

その他、区内企業が取り組む産学連携活動に対する支援については、引き続き実施する。

3. 閉鎖後の施設活用について

その後の校舎活用等については、「統合後の校舎活用施設の次期活用計画案について」（令和2年11月30日・12月1日委員会報告）のとおり。

4. 条例改正について

大田区産学連携施設に関する内容を規定した「大田区産業連携支援施設条例」については、関連項目を削除するため、条例の一部を改正する条例を上程する予定。